

1. 競技者の衣類		広告規程 条文番号
Q	競技者のユニフォームに掲出できるスポンサーの数は？	C7.4
A	上下最大2種類ずつ掲出できます。サイズは各高さ5cm以内、面積40cm ² 以内です。上下に掲出する場合、上の掲出と下の掲出は全く同一でなければなりません。	4.1、5.2
Q	ジャージもユニフォーム同様ですか？	C7.4
A	衣類はすべて同様です。衣服はアスリートキットとしてまとめられています。競技用の衣類（トップス、ベスト、パンツ、レギンスなど）、ウォームアップ用の衣類、セレモニーキット（トラックスーツ、Tシャツ、スウェットシャツ、スウェットパンツ、レインジャケット）、および競技会にて競技者が着用するあらゆるその他のキットや衣服などを含んでいます。	5.2
Q	スポンサー名/ロゴは、上下のどちらか一方のみの掲出でも問題ないでしょうか？	C7.4
A	問題ありません。	5.2
Q	スポンサー名/ロゴ掲出部分に商品名を掲出することは可能でしょうか？	C7.4
A	可能です。高さ5cm以内、面積40cm ² 以内になります。	5.2
Q	スポンサー名/ロゴは「上下全く同一のものでなければならない」とありますが、色違いは認められますか？	C7.4
A	色以外の形状が全く同一であれば問題ありません。	5.2
Q	登録所属団体ではない所属先をユニフォームに掲出することはできますか？	C7.4
A	アスリートスポンサー扱いとし、高さ5cm以内、面積40cm ² 以内であれば掲出可能です。	5.2〔国内〕
Q	国内大会用のユニフォームの所属団体部分に、サービス名やスポンサー企業を掲出してもよいでしょうか？	C7.4
A	登録所属団体であると認識可能な掲出のみ認められますので、NGです。（登録名は漢字だが平仮名で掲出、などは可） サービス名、製品名、スポンサー企業等を掲出したい場合は、高さ5cm以内、面積40cm ² 以内の掲出になります。 ※国内大会用ユニフォームでは、所属団体名以外に1つ掲出可能、国際大会用ユニフォームでは、所属団体名を掲出しなければ2つ掲出可能	5.2〔国内〕
Q	ユニフォームに所属団体名と、所属団体のグループ企業名の2つを掲出することは可能でしょうか。ユニフォームの後ろに掲出してもよいでしょうか？	C7.4
A	グループ企業名はスポンサーとして高さ5cm以内、面積40cm ² 以内で掲出することができます。 所属団体名は、国内大会用であれば、前は高さ5cm以内、後ろは高さ4cm以内で2か所掲出できます。国際大会用であれば、2つ目のスポンサーとして、高さ5cm以内、面積40cm ² 以内で1か所掲出可能です。 掲出位置については、国際大会用のユニフォームは規制がありますので、WAガイドラインに従ってください。	5.2〔国内〕

広告規程に関する Q&A

<p>Q</p> <p>A</p>	<p>製造会社名/ロゴの掲出場所は、以前は前面という記載があったと思いますが、今の規程にはその記載が見当たりません。掲出場所は前面でなくても構わないのでしょうか？</p> <p>国内大会用の衣服ではどこに掲出しても構いません。国際大会用の衣服については、WA ガイドラインで示された位置に掲出してください。 文字がないロゴについては、装飾デザインマークとして、製造会社名/ロゴとは別に、規定の場所に別途掲出することも可能です。</p>	<p>C7.4 5.2、5.3</p>
<p>Q</p> <p>A</p>	<p>スポンサー名/ロゴは「上下全く同一でなければならない」と記載がありますが、製造会社名/ロゴはその記載がないので、上下同一でなくてもよいのでしょうか？</p> <p>製造会社名/ロゴは、上下で異なっても問題ありません。</p>	<p>C7.4 5.2</p>
<p>Q</p> <p>A</p>	<p>ベスト着用時、ベスト以外の製造会社名/ロゴが袖から出てもよいのでしょうか？</p> <p>製造会社名/ロゴは上衣に 1 か所のみなので違反となります。同メーカーでしたら文字のないロゴのみ、装飾デザインとして袖に掲出可能です。</p>	<p>C7.4 5.2、5.3</p>
<p>Q</p> <p>A</p>	<p>スポンサー名/ロゴの掲出内容、掲出有無は、チーム内で揃っていなくても問題ないのでしょうか？</p> <p>問題ありません。リレーや駅伝でも、走者全員が同じでなくても構いませんが、主催者による規定があればそれに従ってください。</p>	<p>C7.4 5.2</p>

2. 個人の所有物およびアクセサリ		広告規程 条文番号
Q	アームウォーマー、アームカバー、レッグウォーマーなどに、「装飾デザインマーク」を掲出することは可能ですか？	C7.4 5.3
A	「装飾デザイン」は、上衣、下衣のみに認められています。その他のアパレルに分類されるこれらは、認められていません。	5.5
Q	競技者の持ち込みのバッグについて広告は掲出可能ですか？	C7.4
A	製造会社名/ロゴを1つ、スポンサー名/ロゴを2つまで、各高さ5 cm以内、面積40 cm ² 以内で掲出可能です。 国内大会では、スポンサー名/ロゴのうち1つを、所属団体名/ロゴ（高さ5 cm以内、長さの規制なし）または学校名/ロゴ（大きさの規制なし）にすることも可能です。	6.2

3. 競技役員等の衣類		広告規程 条文番号
Q	背中全面に大会名を掲出してもいいですか？	C7.4
A	国内大会では大会名/ロゴの掲出の大きさに制限はありません。国際大会では高さ 5 cm以内となります。	10.3
Q	ボランティアウェアのロゴ等は広告規程に従う必要があるのでしょうか？	C7.4
A	競技エリアで活動するボランティアについては、C7.4 の 13「競技会会場内のその他の役員」の規程に従ってください。	13
Q	監督・コーチの衣類も、広告規程の対象となりますか？	C7.4
A	競技エリアに立ち入る関係者の衣類は、広告規程の対象となります。競技者と同様の扱いになります。	5 C7.5 3.2
Q	競技会で競技役員が使用するフェイスシールドにスポンサーロゴを掲載する場合はどの規程に従えばよいのでしょうか？	C7.4
A	C7.4 の 10「競技役員等の衣類」に準じて、大会タイトルスポンサーがない場合、1つ掲出可能、また、ロゴの大きさは、C7.4 の 5.5「その他のアパレル」に準じて面積 6 cm ² 以内とします。	5.5 10

4. ロゴ		広告規程 条文番号
Q	スポンサーと所属団体が同じ企業の場合、名前とロゴの2つ、または異なる2つの掲出をすることは可能でしょうか？	〔国内〕
A	全く同一でなければ可能です。	
Q	クラブ名とクラブロゴの組み合わせの場合は切り離せないと表記されていますが、切り離れた状態はどのような状態でしょうか？	〔国内〕 C7.4
A	胸の真ん中にロゴがあり、左胸にチーム名があれば、それは一体ではないと判断します。1か所にロゴと名前が接した状態で表記されていれば、一体とみなします。	5.2.6
Q	スポンサー名/ロゴの面積 40 cm ² 以内の中に、2つの名前（サービス名、企業名等）を掲出することは可能でしょうか？	
A	2つが接したような形で一体となっていれば1つとみなします。	
Q	製造会社名/ロゴとスポンサー名/ロゴは同じ企業でもよいでしょうか？	
A	同じ企業でも構いませんが、1つの衣類やアクセサリ等に全く同じデザインのロゴを2つ掲出することはできません。異なるデザインであれば、製造会社名/ロゴ、スポンサー名/ロゴとして、2つ掲出することが可能です。	
Q	ロゴの一部が欠けたデザインでも、ロゴとしてみなされますか？	
A	一部分が欠けていたとしても、何のロゴであるかが明らかであれば、十分に広告の役割を果たすと考えられるのでロゴとしてみなされます。	

5. アスリートビブス		広告規程 条文番号
Q	「種目ごとに異なる大会スポンサーをビブスに掲出することができる」とありますが、混合種目の場合男女異なる広告を掲出することは可能でしょうか？	C7.4 8.8
A	男女混合種目も一つの種目と考え、その種目に出場する全競技者のスポンサー広告は同じものにしてください。	
Q	アスリートビブスに掲出するスポンサーの名前については、企業名でなく、サーブिस名でもよいでしょうか？	C7.4 8.4、8.5
A	問題ありません。	
Q	アスリートビブスに掲出する名前や数字は 10 cmを超えてはいけないのでしょうか？	C7.4 8.2
A	アスリートビブスに広告を掲出しない場合等、余白があるのであれば、大きく掲出する分には問題ありませんが、現在の競技会規則 TR5 の国内規程では「個人を識別する文字や数字等の大きさは縦最低 6cm～最高 10cm とする」とされています。	競技会規則 TR5 〔国内〕

6. その他		広告規程 条文番号
Q	広告規程の適用範囲はどのような大会でしょうか？	C7.1
A	日本陸連主催・共催競技会、後援競技会、テレビ放映等不特定多数に配信される競技会、アスリートビブス広告協賛競技会、ロードレースのラベリング大会、その他、主催者判断で広告規程を適用する競技会などが該当します。	1.1
Q	C7.5 の 7.5.4 「ステーションの人員」に、「ドリンクを提供する大会スポンサーロゴ、その他の商業関連会社のロゴ」とありますが、商業関連会社とは具体的にどのような会社を指すのでしょうか？	C7.5 7.5.4
A	ドリンクを提供する関連会社（グループ会社など）を指しています。	
Q	フィニッシャータオルの広告規程はどこに記載がありますか？	C7.5
A	C7.5 の 4.7 「スペースブランケット」に従ってください。	4.7
Q	フィニッシャータオルについて、高さ 5 cm 以内、面積 40 cm ² 以内に 2 つのサービス名を掲出していいですか？	C7.5 4.7
A	問題ありません。	
Q	都道府県の横断幕に製造会社名/ロゴを掲出することはできますか？	C7.5
A	C7.5 の 3.5.12 の記載に従ってください。製造会社名/ロゴの掲出可否は主催者の判断によります。	3.5.12